

今後の取組みの方向性について

高齢者医薬品安全使用推進事業・高齢者医薬品適正使用検討会の今後の取組みの方向性について（案）

高齢者においては、複数の併存疾患を治療するための医薬品を多数服用することによって、多剤服用による害を生じる「ポリファーマシー」に陥りやすい状況にある。

そこで、「高齢者医薬品適正使用検討会」を開催し、多剤併用時の適正使用情報（重篤副作用の発見・対処、薬剤選択情報（推奨薬と安全性））を中心に、有害事象回避のための処方見直し等の具体的な方法について定めた指針の策定、アップデートを行うとともに適正使用情報を効果的に周知する方法等について検討を行っている。

これまでの事業内容

- 平成30年度 指針策定
- 令和元年度 療養環境別の指針を策定
- 令和2年度 「病院における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」（業務手順書）の策定
- 令和3年度 指針・業務手順書を特定の病院で実際に運用し、**有効性の検証・課題の抽出**
- 令和4年度 令和3年度の延長で地域（病院、薬局、介護施設等）で実際に運用し、**有効性の検証・課題の抽出**

令和5年度（案）*

- ポリファーマシー対策状況のアンケート調査（好事例の抽出等）
- 令和3、4年度事業の成果を踏まえた指針及び業務手順書の見直しを実施
 - 外部有識者により構成されるWGを運営し、改訂案の作成
 - 高齢者医薬品適正使用検討会において、改訂案の実効性について検討
 - 改訂した指針及び業務手順書の周知

*R5年度予算成立を受けて、変更が必要となる可能性がある。

高齢者医薬品安全使用推進事業・高齢者医薬品適正使用検討会の今後の取組みの方向性について（案）

◎高齢者医薬品適正使用検討会の目的

高齢者の薬物療法に関する安全対策を推進する上で、必要となる事項について調査・検討する

◎高齢者医薬品適正使用検討会の検討事項

高齢者の薬物療法の安全性確保のため、医薬品の安全性情報の提供のあり方等の安全対策を推進するに当たって必要な事項



主に議論していただきたい内容

- 今後指針・業務手順書等の見直しの検討において、どのような情報があると良いか。
- 見直しを検討する対象として、特に重視したい点はあるか（例：多職種連携の在り方、様式の追加や見直し、患者や医療従事者向けのポスター等）。
- その他、今後検討進めるに当たり、留意すべき事項はあるか。

高齢者医薬品適正使用検討会

○ 「高齢者の医薬品適正使用の指針（総論編）」

(平成30年5月29日通知発出)

ポリファーマシーの概念

多剤服用の現状

薬剤見直しの基本的な考え方及びフローチャート 等

○ 「高齢者の医薬品適正使用の指針（各論編（療養環境別））」

(令和元年6月14日通知発出)

各療養環境において共通する留意点

第1部 外来・在宅医療・特別養護老人ホーム等の常勤の医師が配置されていない施設

第2部 急性期後の回復期・慢性期の入院医療

第3部 その他の療養環境（常勤の医師が配置されている介護施設等）等

- ・高齢者の特徴に配慮したより良い薬物療法を実践するための基本的留意事項をまとめたもの。
- ・65歳以上の患者を対象としながら、特に平均的な服用薬剤の種類が増加する75歳以上の高齢者に重点。（図1、2参照）



○ 令和元年度：アンケート調査・好事例施設調査

(図3、4参照)

100床以上の医療機関に対する実態調査

好事例施設の取り組み状況を調査

⇒現状の把握と課題の抽出

○ 令和2年度：「病院における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」（業務手順書等）の作成

(令和3年3月31日通知発出)

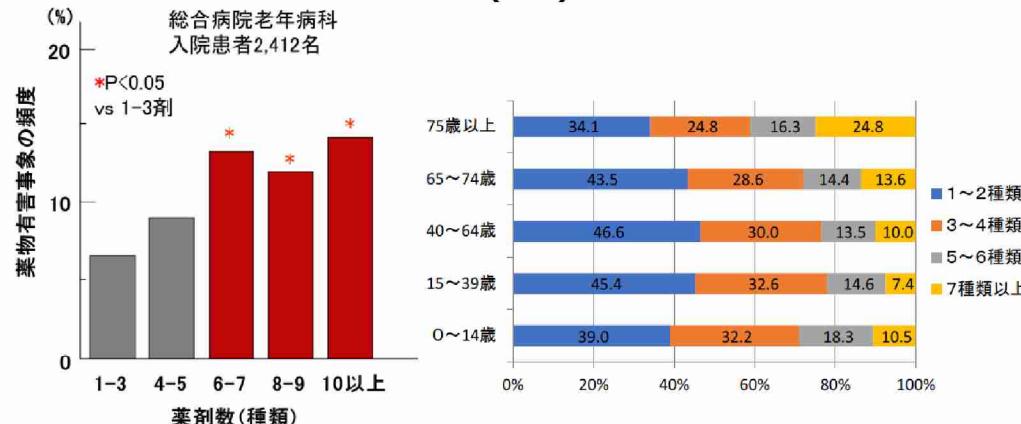
指針を活用し、ポリファーマシー対策の取組みを進めるツール

○ 令和3年度・令和4年度：業務手順書等の実運用調査

令和2年度作成の業務手順書等を令和3年度は特定の病院で、令和4年度は地域で活用し、実用性と課題を確認

図1 服用薬剤数と薬物有害事象の頻度

図2 同一の保険薬局で調剤された薬剤種類数（／月）(平成28年社会医療診療行為別統計)



(高齢者の安全な薬物療法ガイドライン2015
(日本老年医学会)より改変引用)

図3 手順書等の有無

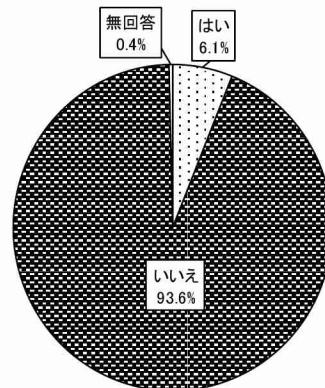
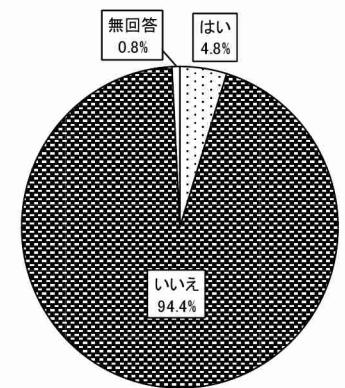


図4 個々の患者のポリファーマシー対応のための特別なカンファレンスが行われているか



高齢者における医薬品安全対策の推進

【現状】 高齢化の急速な進展により、高齢者への薬物療法に伴う問題が顕在化

- ・腎/肝機能の低下、体成分組成の変化による薬物動態の変化
- ・合併症による多剤投与（ポリファーマシー）の増加
- ・多剤投与（ポリファーマシー）による副作用の増強、薬物間相互作用の発現（精神、麻薬等）
- ・医薬品の情報提供は単品単位で行われ、複数薬剤を包括した注意喚起が行われていない
- ・飲み忘れ等、服薬管理の必要性が高い患者の存在 等

【必要な対策】

1. 高齢者の薬物療法に関する安全対策の充実
2. 高齢者の薬物療法に関する専門性の強化と多職種連携
3. 高齢者の薬物療法の安全性確保のため、医薬品の安全性情報の提供のあり方等の安全対策を推進するに当たって必要な事項を検討

高齢者の薬物療法に関する安全対策等を中心に調査・検討する会議を開催

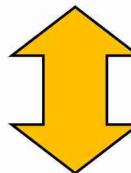


「高齢者の医薬品適正使用の指針」のコンセプト

各疾患に対する高齢者の特性を考慮した処方の推奨



各患者の生活・状態などの疾患特性を横断的に考慮した処方見直しの考え方



患者の状況、服薬アドヒアランスの確認、有害事象の確認

